

公立学校共済組合鹿児島宿泊所 ホテルウェルビューかごしま

会食等利用補助申請書（同一料金申請用）

※利用者の補助額が同一の場合にご使用ください。

申請年月日 年 月 日

利用団体名		利用年月日		年 月 日	
代表者	所属所名	電話番号			
	組合員氏名				
利用人数		人	利用単価	円	利用料金計
うち補助対象人数		人	補助単価	円	補助額計
				円	円

補助対象者名簿【代表者が補助対象者の場合は、再度記入してください。】

番号	組合員証番号 (被扶養者証番号)	氏名	組合員 との続柄	番号	組合員証番号 (被扶養者証番号)	氏名	組合員 との続柄
1				11			
2				12			
3				13			
4				14			
5				15			
6				16			
7				17			
8				18			
9				19			
10				20			

【必ずお読みください】

- 会食等利用補助は、公立学校共済組合員とその被扶養者及び同伴する組合員の二親等内の親族が鹿児島宿泊所を食事や宴会等で利用したときに、料金の一部を補助するものです。
- 補助額は、1人当たり600円以上1,500円未満の利用で300円、1,500円以上3,500円未満の利用で500円、3,500円以上5,500円未満の利用で1,000円、5,500円以上の利用で2,000円となります。
- 被扶養者及び同伴する組合員の二親等内の親族が利用する場合は、代表者欄に組合員の氏名を記入し、補助対象者名簿に被扶養者証番号（被扶養者のみ）及び利用者氏名と組合員との続柄を記入してください。
- 宴会等多人数の利用の場合は、原則として、利用日の前日までに鹿児島宿泊所に提出してください。
- 個人利用の場合は、利用団体名欄の記入は必要ありません。
- 補助対象者名簿欄が不足する場合は、コピーして使用してください。  
なお、申請書は、公立学校共済組合鹿児島支部ホームページからダウンロードできます。
- 補助対象者が多数の場合は、組合員証番号、氏名が記載された名簿を別途添付してかまいません。
- 利用の際は、原則、組合員証（被扶養者証を含む。）の提示が必要です。
- 1人当たりの利用回数に制限はありませんが、予算上限に達した場合、年度途中で終了することがあります。

ホテルウェルビュー かごしまチェック欄

<p>【問合せ・提出先】                  公立学校共済組合鹿児島宿泊所 ホテルウェルビューかごしま                  〒890-0062                  鹿児島市与次郎二丁目4番25号                  TEL 099-206-3838 FAX 099-206-5069                  ホームページ <a href="http://www.welview.com/">http://www.welview.com/</a>                  Eメール <a href="mailto:eigyoka@welview.com">eigyoka@welview.com</a></p>
--